

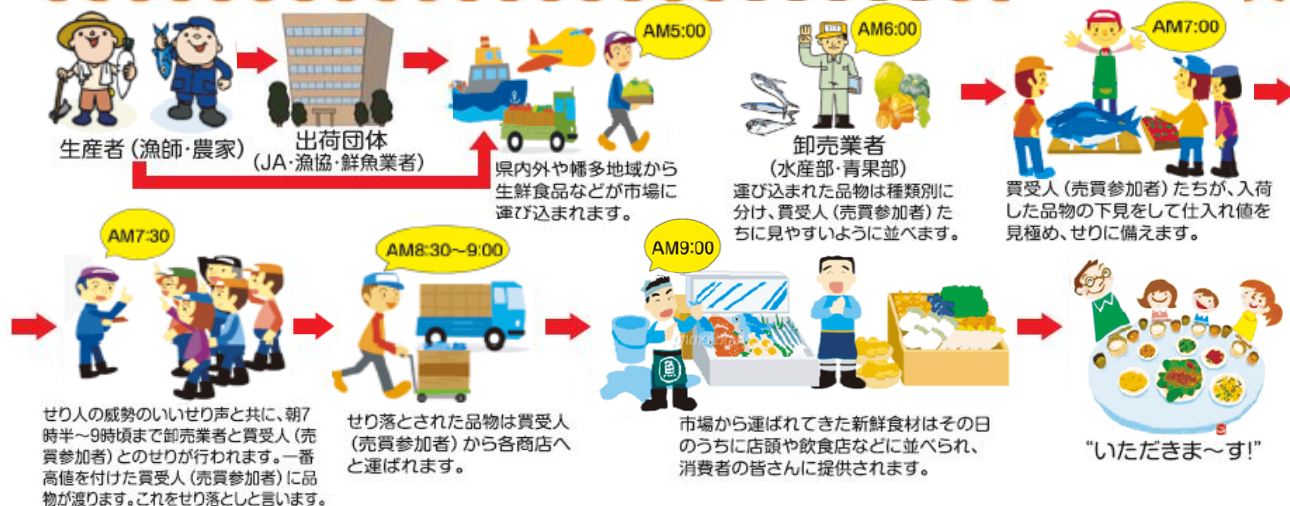


# 幡多公設地方卸売市場って？

幡多公設地方卸売市場は、皆さんの食生活に欠かす事のできない野菜、果物、魚介類などの生鮮食品を全国から集め、適正な価格で安定供給するために開設されました。市場では毎日「せり」が行われ、地域のお店に食材が供給されています。市場から供給された食材は、皆さんの住む近くにある飲食店やスーパーなど様々なお店で提供されています。

○「せり」は食材を買いに来たお店みんなが平等に食材を手に入れるために考えられた方法です。

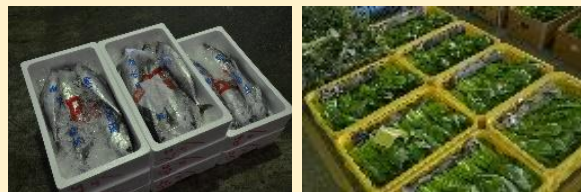
## 幡多公設地方卸売市場の一日（生産者～消費者に届くまで）



## もし、卸売市場が無くなったら？

市場には様々な新鮮な食材が集まるので出荷者や買い手となる飲食店・小売業者などは市場に行くことで必要な食材をいつでも手に入れることができます。市場が無くなると、出荷者や買い手は、自ら商談を行い、配送手配、代金の処理まで行う必要があります。つまり、市場が無くなってしまうと地域のお店の廃業などが増加してしまう可能性もあるのです。

出荷者（生産者）



市場が無くなると…



○幡多公設地方卸売市場に関するお問い合わせ

幡多公設地方卸売市場管理組合  
☎ 0880-34-3270



## 事業者（飲食店、小売店等）の皆様へ

幡多公設地方卸売市場では、買受人を募集しています！買受人になると市場に入場でき、市場に出回る食材の購入取引ができるようになります。市場から食材を仕入れることで、より新鮮で安価に、野菜や果物、魚介類などの仕入れを行うことも可能です。買受人登録に興味のある事業者の方は、市場管理組合(0880-34-3270)までご連絡ください。

※注意※ 事業者ではない一般の方は買受人にはなれません。

